

## 訪問看護のご案内

訪問看護は医療機器装者、ターミナル期の方、寝たきりの方だけでなく、早期から予防的に関わることで住み慣れた場所で、その人らしく生きることができるよう支援します。



● 以下のような項目に1つでも該当するものがあれば訪問看護の利用をご検討下さい。  
また、ご利用に当たっては、医師の指示が必要となりますので、主治医にご相談ください。  
現在の生活状況について

### 【食事】

- ・最近食べる量が減っている
- ・飲み込みにくい

### 【排泄】

- ・排泄に不安がある

### 【移動】

- ・移動に介助が必要
- ・転倒を繰り返す
- ・寝たきりである

### 【服薬管理】

- ・決められた薬が飲めない

### 【清潔】

- ・お風呂に入れていない
- ・保清介助が必要である
- ・口腔内の清潔が保てない
- ・爪の処置を希望されている
- ・痒みがある

### 【その他】

- ・精神疾患をお持ちの方
- ・神経難病をお持ちの方
- ・入退院を繰り返している方
- ・在宅療養に不安がある
- ・終末期で、今後どのように進行するか不安がある

● 以下の 医療処置でお困りの方

- 人工呼吸器
- 点滴
- 経管栄養(PEG・鼻腔)
- 吸引(口腔内・気管)
- 人工肛門
- 在宅酸素療法
- 中心静脈栄養(ポート・IVH)
- 疼痛管理
- 通院化学療法
- カテーテル管理(留置カテーテル・自己導尿・人工膀胱)
- 導尿
- 創傷・褥瘡処置
- インスリン療法の自己注射

兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会  
地域ケア推進委員会